

No. 0-26001800-001

試験報告書

2026年7月21日

大阪府大阪市北区梅田2-2-2
ハイテック株式会社 殿

一般財団法人 化学研究評価機構
高分子試験評価センター
大阪事業所 所長 佐藤 圭祐
〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中1-5-3
TEL 06-6788-8134 FAX 06-6788-7891

品名	浄水ポット 蓋
試験方法	食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号） ポリスチレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 （最終改正：令和7年内閣府告示第95号） 溶出条件：使用温度が100℃以下のもの
試験年月日	2026年7月21日

貴社から提出された試験体の試験結果は下記のとおりです。

試験項目	試験結果
材質試験	
鉛	1 µg/g以下
カドミウム	1 µg/g以下
スチレン類 スチレン	0.89 mg/g
スチレン類 トルエン	0.09 mg/g
スチレン類 エチルベンゼン	0 mg/g(0.02 mg/g以下)
スチレン類 イソプロピルベンゼン	0 mg/g(0.02 mg/g以下)
スチレン類 プロピルベンゼン	0 mg/g(0.02 mg/g以下)
スチレン類 合計	0.98 mg/g
溶出試験	
重金属（鉛として）	1 µg/mL以下
過マンガン酸カリウム消費量	0.2 µg/mL以下
蒸発残留物 水	1.0 µg/mL以下

上記結果は食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）に適合する。

本試験報告書を他に掲載するときは当センターの承認を受けてください。

No. 0-26001800-002

試験報告書

2026年7月21日

大阪府大阪市北区梅田2-2-2
ハイテック株式会社 殿

一般財団法人 化学研究評価機構
高分子試験・評価センター
大阪事業所 所長 佐藤 圭祐
〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中1-5-3
TEL 06-6788-8134 FAX 06-6788-7891

品 名	浄水ポット ハウジング
試 験 方 法	食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号） ポリスチレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 （最終改正：令和7年内閣府告示第95号） 溶出条件：使用温度が100℃以下のもの
試 験 年 月 日	2026年7月21日

貴社から提出された試験体の試験結果は下記のとおりです。

試 験 項 目	試 験 結 果
材質試験	
鉛	1 µg/g以下
カドミウム	1 µg/g以下
スチレン類 スチレン	1.03 mg/g
スチレン類 トルエン	0 mg/g (0.02 mg/g以下)
スチレン類 エチルベンゼン	0.24 mg/g
スチレン類 イソプロピルベンゼン	0 mg/g (0.02 mg/g以下)
スチレン類 プロピルベンゼン	0 mg/g (0.02 mg/g以下)
スチレン類 合計	1.27 mg/g
溶出試験	
重金属（鉛として）	1 µg/mL以下
過マンガン酸カリウム消費量	0.2 µg/mL以下
蒸発残留物 水	1.0 µg/mL以下

上記結果は食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）に適合する。

No. 0-26001800-003

試験報告書

2026年7月21日

大阪府大阪市北区梅田2-2-2
ハイテック株式会社 殿

一般財団法人 化学研究評価機構
高分子試験・評価センター
大阪事業所 所長 佐藤 圭祐
〒577-0066 大阪府東大阪市高井田中1-5-3
TEL 06-6788-8134 FAX 06-6788-7891

品名	浄水ポット カートリッジ容器
試験方法	食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号） ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 （最終改正：令和7年内閣府告示第95号） 溶出条件：使用温度が100℃以下のもの
試験年月日	2026年7月21日

貴社から提出された試験体の試験結果は下記のとおりです。

試験項目	試験結果
材質試験	
鉛	1 $\mu\text{g/g}$ 以下
カドミウム	1 $\mu\text{g/g}$ 以下
溶出試験	
重金属（鉛として）	1 $\mu\text{g/mL}$ 以下
過マンガン酸カリウム消費量	0.2 $\mu\text{g/mL}$ 以下
蒸発残留物 水	1.0 $\mu\text{g/mL}$ 以下

上記結果は食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）に適合する。



No. 0-26001800J001

証 明 書

2026年7月21日

大阪府大阪市北区梅田2-2-2
ハイテック株式会社 殿

一般財団法人 化学研究評価機構
高分子試験・評価センター
大阪事業所 所長 佐藤 圭祐
〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中1-5-3
TEL 06-6788-8134 FAX 06-6788-7891

貴社持参の試料についての試験結果は下記のとおりであることを証明します。

記

品 名	浄水ポット 蓋
試 験 方 法	食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号） ポリスチレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 （最終改正：令和7年内閣府告示第95号） 溶出条件：使用温度が100℃以下のもの
試 験 年 月 日	2026年7月21日

試験結果

試 験 項 目	試 験 結 果
材質試験	
鉛	適合する
カドミウム	適合する
スチレン類	適合する
溶出試験	
重金属（鉛として）	適合する
過マンガン酸カリウム消費量	適合する
蒸発残留物 水	適合する

上記結果は食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）に適合する。



No. 0-26001800J002

証 明 書

2026年7月21日

大阪府大阪市北区梅田2-2-2
ハイテック株式会社 殿

一般財団法人 化学研究評価機構
高分子試験・評価センター
大阪事業所 所長 佐藤 圭祐
〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中1-5-3
TEL 06-6788-8134 FAX 06-6788-7891

貴社持参の試料についての試験結果は下記のとおりであることを証明します。

記

品 名	浄水ポット ハウジング
試 験 方 法	食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号） ポリスチレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 （最終改正：令和7年内閣府告示第95号） 溶出条件：使用温度が100℃以下のもの
試 験 年 月 日	2026年7月21日

試験結果

試 験 項 目	試 験 結 果
材質試験	
鉛	適合する
カドミウム	適合する
スチレン類	適合する
溶出試験	
重金属（鉛として）	適合する
過マンガン酸カリウム消費量	適合する
蒸発残留物 水	適合する

上記結果は食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）に適合する。



No. 0-26001800J003

証 明 書

2026年7月21日

大阪府大阪市北区梅田2-2-2
ハイテック株式会社 殿

一般財団法人 化学研究評価機構
高分子試験・評価センター
大阪事業所 所長 佐藤 圭祐
〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中1-5-3
TEL 06-6788-8134 FAX 06-6788-7891

貴社持参の試料についての試験結果は下記のとおりであることを証明します。

記

品 名	浄水ポット カートリッジ容器
試 験 方 法	食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号） ポリエチレン及びポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 （最終改正：令和7年内閣府告示第95号） 溶出条件：使用温度が100℃以下のもの
試 験 年 月 日	2026年7月21日

試験結果

試 験 項 目	試 験 結 果
材質試験	
鉛	適合する
カドミウム	適合する
溶出試験	
重金属（鉛として）	適合する
過マンガン酸カリウム消費量	適合する
蒸発残留物 水	適合する

上記結果は食品衛生法・食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）に適合する。